

資料

仙台大学開放講座の実施状況と受講者の調査結果 (1992年～1995年)

斎藤 浩二, 熊坂繁太郎, 本多 弘子

(1995年10月31日受付)

I. はじめに

生涯学習の必要性は、1965（昭和40）年、ユネスコ「第3回世界成人教育推進国際委員会」において生涯教育を呼びかけたのが始まりといわれている¹⁾。今日、これだけ科学技術が急速に進歩し、新しい情報処理の能力が必要となり、さらに、国際化に伴って社会の変化が激しくなったため、われわれ個々人は時代の流れに対応できにくくなるのは当然といえよう。しかし、週休2日制の普及などにより、余暇を自己学習に向けることが可能になりつつある。また、21世紀初めには4人に1人が65歳以上になるという高齢社会を目の前に控えており、自己完成を願う人々による生涯学習のニーズがますます高まっている。

一方、大学では18歳人口減に伴う深刻な冬の時代を迎えつつあり、大学の危機を感じる一部の大学では、新しい収益事業として大学開放事業を位置づけているところもある。しかし現在のところ、大学で実施されている公開講座等の大学開放事業の多くは、地域社会に大学教育を開放することにより、収益事業というよりも社会と大学との接点を探る活動をしているという段階であろう。

本学においては、1991（平成3）年11月に仙台大学開放等小委員会が大学改革の一環として、将来計画委員会のもとに大学開放等の検討および実施機関として設置された。1992（平成

4）年から本年まで4年間大学開放講座が実施され、宮城県仙南地区を中心として広く県民に受け入れられてきている。大学開放講座を実施したことによって、地域住民との交流ができ大学のイメージアップにつながり、生涯学習の可能な大学であるとの評価も得られつつあると考えられる。

そこで本稿は、これまでの仙台大学の開放講座の実施状況と受講者の調査結果（1992年〔平成4年〕～1995年〔平成7年〕）さらに、宮城県における開放事業の概要をまとめ、今後の大学開放活動およびその研究の基礎資料したい。

II. わが国の生涯学習制度の概要について

わが国では、1977（昭和52）年、中央教育審議会（以下「中教審」と略す）の討議を契機に、1981（昭和56）年、中教審による「生涯教育について」の答申が、わが国の生涯学習が展開される発端になったと考えられる。すなわち、同答申では「今日、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味では、これを生涯学習とよぶのがふさわしい。」²⁾と「生涯学習」という概念を打ち出した。また、大学

教育の開放については「正規の課程以外の開放の形態としては、聴講生・研究生の制度や大学公開講座があるが、これらは大学に余裕があり、正規の教育に支障がない場合に実施されるのが現状である。したがって、これらを大学が教育活動の一環として取り入れ得るように諸条件の整備を進めなくてはならない。(中略)また、大学の公開講座は、地域社会での生涯教育を進める上で効果的な企てであり、逐次その推進が図られている。加えて、一部の国立大学では公開講座等の事業を推進するため、『大学教育開放センター』を設置するなどの試みも行われている。」³⁾と生涯学習の有効な機関として位置づけている。

1985(昭和60)年から1987(昭和62)年に臨時教育審議会で4次の答申(第1次答申・昭和60年6月26日, 第2次答申・昭和61年4月23日, 第3次答申・昭和62年4月1日, 第4次答申・昭和62年8月7日)が出され、特に学歴偏重のは正等、学校制度の大幅な柔軟化を提起した。文部省はこれを受けて、1988(昭和63)年に従来の社会教育局を生涯学習局に改組した。また、文部省は1985(昭和60)年から生涯学習のまちづくりモデル市町村を指定し、生涯学習の推進を助成する事業を開始した。

さらに、1989(平成元)年には、文部省主催の「第1回生涯学習フェスティバル」を千葉県で開催し、今年で第7回目を数えている^{#1)}。その事業のひとつとして、各国公私立大学(短大)・高等専門学校の公開講座および体育施設等の開放に係わる教職員を対象にした「大学開放の在り方に関する研究会」(文部省生涯学習局・生涯学習振興課)が催されている。

1990(平成2)年1月には、中教審の答申「生涯学習の基盤整備について」が出され、それに基づき各都道府県で生涯学習推進センターの整備が進められている。同年6月には、生涯学習の振興に関する初めての法律、生涯学習振興法(「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」)が制定された。同法は、生

涯学習を振興する都道府県の推進体制の整備を目的にしたもので、民間活力の活用を図るのが特色である。また、1991(平成3)年2月7日には、文部省告示第5号「生涯学習の振興に資するための都道府県の事業の推進体制の整備に関する基準」および生涯学習局の『「生涯学習の振興に資するための都道府県の事業の推進体制の整備に関する基準」(平成3年2月7日文部省告示第5号)の趣旨及び留意点について』が制定された。その事業の具体的な内容としては「(3) 地域の実情に即した学習の方法の開発」の中のひとつとして「④ 地域の実情に即した学習の方法の開発の成果を活用・普及するため、先導的な社会教育のための講座の実施、指導者・助言者の研修における紹介、大学等の公開講座や高等学校開放講座における活用、市町村や学校教育、社会教育及び文化に関する団体等への連絡等に努めること。」⁴⁾さらに、「(6) 社会教育のための講座の開設その他の住民の学習機会の提供に關し必要な事業」としては「③ 提供する学習機会としては、各種調査研究に基づく先導的な事業、例えば、放送大学番組利用学習講座、大学等と連携した長寿学園、ウイメンズ・ライフロング・カレッジ大学等の公開講座、高等学校や専修学校の開放講座、家庭、地域の連携を推進する家庭教育事業、各種リカレント教育事業、社会通信教育実施団体や民間のカルチャーセンターとの連携事業等が考えられる。」⁵⁾とある。

この生涯学習振興法に基づき、1990(平成2)年8月、文部省内に「生涯学習審議会」が設置され、文部大臣から「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」の諮問を受け、1992(平成4)年7月に答申した。その重点課題は、① 社会人を対象としたリカレント教育の推進について ② ボランティア活動の支援・推進について ③ 青少年の学校外活動の充実について ④ 現代的課題^{#2)}に関する学習機会の充実について、であった。また、生涯学習振興法の規定を受け、各都道府県においては、「平成2年12月にはじめて設置した京都府を皮

切りに、条例による生涯学習審議会の設置が進み、平成6年10月には30県を数えるに至った。このほか、同審議会とほぼ類似の機能をもつと考えられる推進会議や推進協議会などを含めると、すべての都道府県には、何らかの調査審議機関が設置されている。」⁶⁾のが現状である。

一方、学校の教育機能を広く開放することが生涯学習の振興に必要とされ、大学では、(平成5年度現在)452大学(4,590講座、544,101人の受講者)で市民を対象にした公開講座を実施している。これは、約85%の大学で実施することになる。表1は、昭和52年から平成5年までの大学における公開講座の開設状況の推移である⁷⁾。また、校庭等の体育施設の開放も(平成5年度現在)372大学、約70%の大学が実施することになる。表2は、昭和52年から平成5年までの大学における校庭等の体育施設の開放状況の推移である⁸⁾。文部省は、各国立大学の公開講座開設に必要な経費として、1976(昭和51)年から予算を計上し、東北、金沢、香川の三大学に大学教育開放センターを設置し、現在では、三大学を含めて13大学に設置されている⁹⁾。公開講座の実施体制の整備を図る等の措置を講じ、私立大学には1976(昭和51)年から特別補助という形で公開講座開設に必要な経費の一部を補助するなどの措置を講じた。

欧米では、古くから定着している社会人入学を、わが国でも取り入れている大学も増えており、平成7年度で236大学が特別選抜という形で実施している¹⁰⁾。しかし、まだまだ入試制度等に問題もあり、社会人にとっては厳しいもので

ある。1985(昭和60)年からは放送大学がスタートし、昭和60年度の総在学者数が17,038名であったのが、平成7年度は1学期現在で57,979名となっている¹¹⁾。

III. みやぎ県民大学の概要

1970(昭和45)年の国民生活審議会(特にリカレント的教育制度の必要性)、翌1971(昭和46)年4月の社会教育審議会・6月の中教審の答申(社会環境の急激な変化に教育が対応していくためには生涯教育の観点から教育体系を再検討する必要性)等により、宮城県では1970(昭和45)年に成人教育研究会を開き、学校開放講座の必要性を討議した。その翌年1971(昭和46)年から「大学および高等学校の教育機能を社会教育面に活用し、科学技術の発達、生活構造の変化等、最近における社会の進展に応じて必要な生活上、職業上の専門的な知識技能および一般教養を身につけさせる」¹²⁾ことをねらいに、大学や高等学校等で学校開放講座が開設された。

当初は、「成人教育学校開放」の名称で大学(東北学院大)と高等学校(県工業高)において開催された。その後、1972(昭和48)年から1975(昭和51)年まで東北大学教育学部大学教育開放センターが参加し、講座数も増している。1976(昭和52)年からは、「成人大学講座」として、専門施設(東北歴史資料館、宮城県図書館、松島野外活動センター)においても催され、1981(昭和57)年には「生涯教育広域事業高等学校等開

表1 大学の公開講座の開設状況の推移

単位：校

	昭52	昭53	昭54	昭55	昭57	昭58	昭59	昭61	昭63	平元	平3	平5
国立大学	64	63	70	72	78	80	83	87	87	91	95	95
公立大学	8	9	12	18	22	22	23	26	26	32	34	40
私立大学	90	103	119	155	176	189	202	225	257	272	268	317
計	162	175	201	245	276	291	308	338	370	395	397	452

表2 大学の校庭等の体育施設の開放状況推移

単位：校

昭52	昭53	昭54	昭55	昭59	昭62	平元	平3	平5
62	63	62	64	81	81	77	82	86
17	17	20	26	26	26	27	24	24
145	159	170	228	251	274	264	276	262
224	239	252	318	358	381	369	382	372

(表1・2は第2回～第5回大学開放の在り方に関する研究会の資料集と斎藤諦純編『開かれた大学』69-73頁から作成)
(*表2の平成元年度の合計に放送大学1が含む)

放講座」として実施された。これは、同年に生涯教育事業の総合的・効果的な推進を図るために「宮城県生涯教育推進会議」を設置したことに始まった。その構成委員は29名(副知事, 各部長, 教育長, 警察本部長の計11名と関係機関・団体代表14名, 学識経験者4名)であった。

1983(昭和59)年2月には、生涯教育推進会議の答申を受け、「県民の多様な学習要求に応えるために、従来の諸講座を体系化して、昭和60年度からみやぎ県民大学『学校開放講座』を」¹⁰⁾, さらに、県の社会教育課によると「60年の新規事業として『地域のリーダーとして活躍できる民間の人材を発掘養成する社会教育専門指導者研究会』をメインにして、生涯教育広域事業として実施していた『高等学校開放講座』, 『生涯教育講座』などを組み入れてスタートした。」¹¹⁾と説明されている。

その「みやぎ県民大学」の設置事業は、次のようにある。

◎ みやぎ県民大学運営委員会

社会教育専門指導者や地域リーダーの養

成, 専門的・広域的な学習機会の提供等の事業を行うみやぎ県民大学の円滑な推進と効果的な運営に資するため運営委員会を開催する。昭和60年から昭和62年までみやぎ県民大学運営委員会(10名), 昭和63年から生涯教育推進会議となり, 平成5年度からは生涯学習審議会条例を平成5年8月1日に施行し, 生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する「生涯学習審議会」¹²⁾(委員20名)が平成6年3月29日に開催された。

◎ 高等学校・専門施設開放講座

県民の多様な学習要求に応えるため, 高等学校・専門施設を開放して成人一般を対象に一般教養, 専門的知識・技能等の学習機会の提供。

◎ 社会教育専門指導者研究会

各機関や団体等の潜在している指導者を発掘し, 専門的な学習講座や演習の場を提供して, 社会教育ボランティアリーダーの養成。

表3 宮城県の開放講座の実施状況

単位: 人

	昭46	昭47	昭48	昭49	昭50	昭51	昭52	昭53	昭54	昭55	昭56	昭57
機関数	2	4	4	4	4	※ 3 2	3	3	5	5	6	8
講座数	5	9	7	10	10 ※ 9	3	3	5	7	7	12	13
受講者						246 ※ 270	180	201	317	261	456	543
事業名	←――	―――	成人教育	―――	――→	←――	成人	大学講座	―――	――→	生涯	
	昭58	昭59	昭60	昭61	昭62	昭63	平元	平2	平3	平4	平5	合計
機関数	11	12	13 ※ 14	11 ※ 12	11 ※ 12	12	14	16	19	22	22	140
講座数	15	16	15 ※ 18	13 ※ 14	13 ※ 16	14	15	16	19	23	23	151
受講者	557	601 ※ 597	486 ※ 476	582 ※ 558	644	678	714	709 ※ 711	1004	1088	2221	8126
事業名	教育広域	→	←――	―――	―――	みやぎ県民大学	―――	―――	――→			

(平成4年度みやぎ県民大学「学校開放」実施報告書および「宮城教育年報 昭和48年度~平成5年度」から作成)
(※印は実施報告書の数値である)

◎ 社会通信教育修了者学習会

文部省認定社会通信教育修了者に対し、学習機会を提供し地域の学習活動のリーダー養成。

◎ 高齢者指導講座

高齢者が、自らの立場や境遇の変化に応じ、常に新しい生活目標を持ち、より充実した生活の確立を図るために行われる諸活動が主体的に企画し、展開できるよう諸活動の中心的役割を果たす指導者や推進者の養成。

その後、専修学校開放講座が平成2年に、大学開放講座が平成3年に新たに開設された。現在は、宮城県の教育施策の主要事業の生涯学習推進基盤の確立策のひとつとして、また、社会教育の振興・充実の事業^{注6)}のひとつとして、「さ

らに、県民の方々から好評を得ている『みやぎ県民大学事業』についても一層の内容充実を図り、広域的な学習機会の提供に努める^{注13)}とあり、さらに充実したものに展開するものとみられる。表3は、宮城県の開放講座の実施状況である^{注7)}。

また、平成6年度宮城県教育庁所管当初歳出予算関係資料^{注14)}によると、社会教育費が6,618,596千円（これは県予算の教育費28%の内の3.2%があてられている。ちなみに、保健体育費は0.9%である。）で平成5年度よりも3,379,116円の増となっている。その内、社会教育総務費が314,635千円となり、これも92,361円の増となっている。

現在の各事業・講座の内容は、下記の通りである^{注8)}。

(1) 専門的・広域的学習機会の提供及びグループリーダー養成事業

① 高等学校開放講座 高等学校の教育機能を活用して一般的・専門的な学習講座を開設する。

② 専門施設開放講座 専門施設の教育機能を活用して専門的・広域的な学習講座を開設する。

③ 専修学校開放講座 専修学校の教育機能を活用して専門的・広域的な学習講座を開設する。

④ 大学開放講座 大学の持つ人的、物的教育機能を地域社会に開放し、学習機会の提供を通して専門的で総合的な知識を備えた地域学習リーダーの養成を図る。

⑤ 社会通信教育受講者研究集会 社会通信教育の受講者等を対象に、より高度な学習機会を提供する。

(2) 専門指導者養成事業

・社会教育専門指導者講座 各機関や団体等の潜在している指導者を発掘し、専門的な学習講座や演習の場を提供して、社会教育ボランティアの養成を図る。

・高齢者指導者講座 地域活動の中核となる指導者の資質の向上を図るため、各種の講座を開設する。

IV. 仙台大学の開放講座

1992(平成4)年、本学では初めて大学開放講座が開設された。翌年からは、一般県民対象の開放講座である宮城県主催の「みやぎ県民大学」に参加している。また、小学生・中学生向けの

スポーツトレーニング講座も開催され、ジュニア体操競技教室をはじめとして数種類のジュニア教室が継続的に実施されている。

1. 仙台大学開放等委員会設置の経緯

大学審議会答申「高等教育の質的充実」の中で、大学における生涯学習への対応がうたわれ

ているが、特に地域社会への貢献が強調されている。当時 1992 (平成 3) 年、仙台大学将来計画委員会は、大学改革を積極的に推し進める一環として、その下部に検討および実施機関として、大学開放等小委員会(以下小委員会と略す)を設置した。委員長および委員 2 名の計 3 名で構成され、その主管事務局を教務課として、小委員会は特に大学開放講座の企画およびその実施に関する活動を開始することになった。

さっそく、小委員会は、大学開放の方針を検討するために、大学教育開放関係資料の蒐集や大学開放関係のシンポジウム等に委員を派遣し、また、東北大学教育学部の大学開放センターの事業の実態や状況について、学ぶ機会を設けた。これらを参考にして、平成 4 年度に大学開放事業として大学開放講座を開設することにした。

まず、仙台大学開放講座実施の趣旨・目的については、次のように考えられた。すなわち、「仙台大学で培った各種学問領域の研究成果を、地域住民に公開講座として開放し、地域社会との連携を形成して、教育研究の中心的役割を担う。また、同時にこのような役割を担うことにより、本学の教育研究を更に活性化する。」という趣旨とねらいが定められた。1992 (平成 4) 年度初めて仙台大学開放講座が開設され、2 講座が開講された。小委員会は、事業として実施可能なものは実施しながら、開放事業の検討をしていくことが、要請されていた。小委員会は大学開放事業に関するその他の事項についても検討を要請されていたが、当面、開放講座を軌道に乗せることに専念することになった。

1993 (平成 5) 年度の開放講座も 2 講座の予算要求がなされた。この中の 1 件について、宮城県教育庁社会教育課(現 生涯学習課)からの勧めもあり、宮城県主催の「みやぎ県民大学開放講座」に参加することが検討され、一般向けの教養講座を参加させることになった。本学が「みやぎ県民大学開放講座」に参加することにより、本学の開放講座を仙南地区の県民にも広く

「みやぎ県民大学開放講座」として受講してもらうことが可能になる。またさらに、仙南地区には大学が極めて少なく、地理的にもまた学部の内容からも、本学が生涯学習の拠点大学として発展していくことが可能であると考えたのが、参加の理由であった。

平成 5 年度から当小委員会は、大学開放等委員会(以下委員会と略す)として独立の委員会となり、その構成は小委員会のメンバーのままで、2 年間継続することになった。また、平成 5 年 10 月から本学事務局の事務機構が変わり、広報課が設置され、当委員会の主管が、広報課に移された。

1994 (平成 6) 年度の開放講座を学内で募集したところ、一般向け教養講座が 1 件、ジュニア向けのスポーツトレーニング講座が 3 件であった。このうち一般向けの 1 件が「みやぎ県民大学講座」に参加した。仙台大学で開放講座を開設して 3 年目になり、また県民大学に参加して 2 年目になるため、委員や担当事務職員もやっと軌道に乗ってきたという感じになってきた。

1995 (平成 7) 年度は、学内の募集で、実技も含む一般向け専門講座が 1 件とジュニア向けのスポーツトレーニング講座が 2 件であった。専門講座 1 件を引き続き「みやぎ県民大学講座」で実施することになった。

本年 8 月から仙台大学では、教学組織の改革が実施され、委員会は広報委員会に吸収され開放講座の開設については、広報委員会の一部門として検討および実施されることになった。

2. 開放講座の実施内容

(1) 平成4年度

① 仙台大学公開講座『オリンピック－古代ギリシャからバルセロナまで－』	受講者	25名(男4名,女21名)一般県民対象
期 間 平成4年6月25日(水)～10月8日(水)午後3:00～5:00(13日間)	受講料	3000円
講師数 9名(本学教員)		
講 座 の ね ら い 今年はオリンピックイヤーである。冬のアルベールビル、夏のバルセロナ、夏冬の同年開催はこれが最後となる。これと本学の性格を考えあわせて「オリンピック」を講座として取り上げ、多面的な考察を行う。これをどうしてスポーツというものをあらためて考える(また、考えてもらう)ことを意図する。授業の最後に緊張と疲労をとるためレクリエーションを毎回取り入れる。		
講座内容 授業回数 13回 学習時間 2時間 学習方法 講義(実技見学含む) 学習場所 203教室・体操場		
② 仙台大学ジュニア体操競技教室	受講者	24名(男12名,女12名)6歳～12歳対象
期 間 平成4年5月9日(土)～平成5年3月31日(水)(110日220時間中,100日200時間実施)	受講料	3000円
講師数 3名(本学教職員),体操競技部(補助学生)		
講 座 の ね ら い 体操競技の普及振興のため基礎的技能および応用技能の指導を通してスポーツの楽しみを味わせ、生涯スポーツの基盤づくりを目指すとともに、体力つくりを図り、健康で明るい児童の育成に資する。		
講座内容 授業回数 100回 学習時間 2時間 学習方法 実技 学習場所 体操場		

(2) 平成5年度

① みやぎ県民大学 仙台大学開放講座『クオリティオブヘルス－真の健康をめざして－』	受講者	72名(男23名,女49名)一般県民対象
期 間 平成5年6月23日(水)～11月17日(水)午後6:00～8:00(15日間)	受講者	無料
講師数 7名(本学教員6名,外部講師1名)	修了者	38名
講 座 の ね ら い 健康の質的向上を期待するために、なきねばならないことは何か、について考える。医学・健康教育学の分野から5つのテーマを15回にわたって学習する。また、講義時間の合間にレクリエーションの実技も行う。		
講座内容 授業回数 15回 学習時間 2時間 学習方法 講義 学習場所 203教室		
講座運営 みやぎ県民大学「仙台大学開放講座」の運営委員会を設置し、開放講座実施に係る事項の協議および報告を行った。 委員(学内) 大学開放等委員会委員3名、講義担当者代表1名、本学園理事1名、事務局長、広報課長。(7名) (学外) 县社会教育課課長、大河原教育事務所所長、柴田町教育町、柴田町社会教育課課長、受講者代表2名。(6名) ◎ 第1回運営委員会 平成5年5月19日(水)午後3:00～5:00(会議室) 議事1. 平成5年度「大学開放講座」開設について ①事業の概要について ②運営について ③募集について ④講座内容について ◎ 第2回運営委員会 平成5年11月24日(水)午後4:00～5:20(会議室) 議事1. 平成5年度「大学開放講座」実施の経過報告 ①講座の開催状況 ②受講生からの実施内容について ③実施委員会の報告 ④PRについて ⑤講座実施について ◎ 開講式 平成5年6月23日(水)午後6:00～6:20 ◎閉講式および修了書授与 平成5年11月24日(水)午後6:35～7:00 ◎懇親会 平成5年11月24日(水)午後7:10～8:00		
② 仙台大学ジュニア体操競技教室	受講者	27名(男15名,女12名)6歳～12歳の男女対象
期 間 平成5年4月17日(土)～平成6年3月31日(木)(131日×3時間の内300時間以上実施)	受講料	3000円
講師数 5名(本学教員2名,外部講師3名),体操競技部10名(補助学生)		
講 座 の ね ら い 体操競技の普及振興のため、基礎的技能の指導を通して体操競技の楽しさを味わせ、生涯スポーツの基盤づくりを目指すとともに体力づくりを図り、健康で明るい児童の育成に資する。		
講座内容 授業回数 100回 学習時間 3時間 学習方法 実技 学習場所 体操場		

(3) 平成 6 年度

① みやぎ県民大学 仙台大学開放講座 「「個」の時代を考えて一心のふれあいと豊かさを求めて一」		受講者	81名(男22名, 女59名)一般県民
期 間	平成 6 年 6 月 22 日 (水) ~11 月 30 日 (水) 午後 6:00~8:00 (15 日間)		受講者 無料
講師数	10名(本学教員 6名, 外部講師 4名)		修了者 59名
講 座 の ね ら い	生活が物質的に豊かになった反面、人間疎外が叫ばれ、心にゆとりがなくなったと言われる。また、価値観が多様化した結果、生きがいが見失われやすくなっている。我々は常に他者との相互関係の中で生きている。人間性豊かな社会生活を送るためにには、他者との間で調和的な関係を保つことが必要である。そうした関係の基礎となるのが「個」の確立である。		
講座内容	授業回数 15回 学習時間 2時間 学習方法 講義・実習	学習場所 203・103教室, 会議室	
講座運営	◎ 第 1 回運営委員会 平成 6 年 6 月 22 日 (水) 午後 3:30~ (会議室) 委員 (宮城県教育庁 2 名, 大河原教育事務所 1 名, 柴田町教育委員会 2 名, 本学理事 1 名, 講義担当代表 1 名, 本学委員会委員 3 名, 事務局長, 広報課長) 議事 1. 平成 6 年度「大学開放講座」開設について ① 事業の概要について ② 運営について ③ 募集について 2. その他 ④ 講座内容について ◎ 第 2 回運営委員会 平成 6 年 11 月 30 日 (水) 午後 3:30~ (会議室) 委員 (宮城県教育庁 1 名, 大河原教育事務所 1 名, 柴田町教育委員会 1 名, 本学理事 1 名, 講義担当代表 1 名, 本学委員会委員 3 名, 事務局長, 広報課長) 議事 1. 「大学開放講座」実施経過 2. その他 ◎ 開講式 平成 6 年 6 月 22 日 (水) 午後 6:00 ◎ 閉講式および修了書授与 平成 6 年 11 月 30 日 (水) 午後 6:50~7:20 ◎ 懇親会 平成 6 年 6 月 22 日 (水) 午後 7:30~		
② 仙台大学ジュニア体操競技教室	受講者	30名(男15名, 女15名) 6歳~12歳の男女対象	
期 間	平成 6 年 4 月 9 日 (土) ~平成 7 年 3 月 26 日 (日) (100 日)	受講料	無料
講師数	5名(本学教員 1名, 外部講師 4名), 体操競技部 10名(補助学生)		
講 座 の ね ら い	体操競技の普及振興のため、基礎的技能および応用技能の指導を通してスポーツの楽しさを味あわせ、生涯スポーツの基盤づくりを目指すとともに体力づくりを図り、健康で明るい児童の育成に資する。		
講座内容	授業回数 100回 学習時間 3時間 学習方法 実技	学習場所	体操場
③ 仙台大学ジュニア水球教室	受講者	80名(仙南地区在住の小学1年生~中学3年生の男女対象)	
期 間	平成 6 年 5 月 22 日(日) ~ 平成 7 年 2 月 19 日(日) (30 日間) (開講式・5月 22 日午前 9:00 から 104 教室)		受講料 無料
講師数	6名(本学教員 1名, 外部講師 5名), 水球部 20名(補助学生)		
講 座 の ね ら い	仙南地区在住の児童・少年たちに、水泳・水球能力の向上と共に水難事故の防止を促進する目的で、水泳指導にあたる。		
講座内容	授業回数 30回 学習時間 2時間 学習方法 実技	学習場所	プール
④ 仙台大学ジュニア新体操教室	受講者	30名(6歳~12歳の女子対象)	
期 間	平成 6 年 5 月 25 日 (水) ~ 平成 7 年 2 月 8 日 (水) (29 日間)		受講料 無料
講師数	2名(本学教員 1名, 外部講師 1名), 新体操部 10名(補助学生)		
講 座 の ね ら い	新体操競技の普及振興のため、基礎的技能の指導を通して、新体操の楽しさを味あわせ、生涯スポーツの基盤づくりを目指すとともに体力づくりを図り、健康で明るい児童の育成に資する。		
講座内容	授業回数 29回 学習時間 2時間 学習方法 実技	学習場所	体育館

(4) 平成7年度

① みやぎ県民大学 仙台大学開放講座『生涯スポーツ入門講座』	受講者	74名(男35名、女39名)
期間	平成7年4月19日(水)～8月2日(水)(15日間)	受講者 無料
講師数	15名(本学教員)	修了者 52名
講座のねらい	余暇時間の増大や高齢化社会を迎えて、社会人の健康に対する関心やスポーツに対する欲求が高まっている。本講座は、仙台大学が持っているスポーツに関する有形・無形の財産(人的・物質資源)を広く地域社会に還元するための手段として生涯スポーツによる健康づくりのあり方を学習することを目的とする。なお、講義の合間に簡単なレクリエーション実技を行う。	
講座内容	授業回数 15回 学習時間 2時間 学習方法 講義・実技 学習場所 203教室・体操場・トレーニングセンター・プール	
講座運営	<p>◎ 第1回運営委員会 平成7年4月19日(水)午後3:30～(会議室) 委員(宮城県教育庁2名、大河原教育事務所1名、柴田町教育委員会2名、本学理事1名、講義担当代表1名、本学委員会委員3名、事務局長、広報課長)</p> <p>議事1. 平成7年度「大学開放講座」開設について・事業の概要について・運営について・募集について ・講座の内容について 2. その他</p> <p>◎ 第2回運営委員会 平成7年8月2日(水)午後4:30～(会議室) 委員(宮城県教育庁2名、大河原教育事務所1名、柴田町教育委員会2名、本学理事1名、講義担当代表1名、本学委員会委員3名、事務局長、広報課長)</p> <p>議事1. 平成7年度「大学開放講座」実施経過について 2. その他</p> <p>◎ 開講式 平成7年4月19日(水)午後6:00 ◎ 閉講式および修了書授与 平成7年8月2日(水)午後6:50～7:20(25記念館)</p> <p>◎ 懇親会 平成7年8月2日(水)午後7:30～(学食)</p>	
② 仙台大学ジュニア体操競技教室	受講者	30名(男15名、女15名) 6歳～12歳の男女対象
期間	平成7年4月15日(土)～平成8年3月末日の内100日(予定)	受講料 無料
講師数	4名(本学教員1名、外部講師3名)、体操競技部10名(補助学生)	
講座のねらい	体操競技の普及振興のため、基礎的技能および応用技能の指導を通してスポーツの楽しさを味あわせ、生涯スポーツの基盤づくりを目指すとともに体力づくりを図り、健康で明るい児童の育成に資する。	
講座内容	授業回数 100回 学習時間 3時間 学習方法 実技 学習場所 体操場	
③ 仙台大学ジュニア水球教室	受講者	60名
期間	平成7年5月14日(日)～平成8年2月25日(日)(予定)	受講料 無料
講師数	6名(本学教員1名、外部講師5名)、水球部(補助学生)	
講座のねらい	仙南地区在住の児童・少年たちに、水泳・水球能力の向上と共に水難事故の防止を促進する目的で、水泳指導にあたる。	
講座内容	授業回数 30回 学習時間 2時間 学習方法 実技 学習場所 プール	

3. 仙台大学開放講座の属性と調査結果

(1) 目的

本学の新しい試みとしてスタートした大学開放事業の開放講座は、平成4年度から開設された。その事業の開設の準備段階から現在まで、大学開放関係の会議やシンポジウムへの積極的な参加、さらに他大学の開放事業の資料蒐集等をして検討を加えてきている。中でも、他大学等で実施している公開講座の受講者への調査を本学開放講座でも実施し、受講者の生の声を反映させるための反省点や改善点を探ること、また、次回の開設のための基礎資料とすることを目的とした。

平成5年度からは、みやぎ県民大学に参加し「みやぎ県民大学」としてのアンケート調査と同時に調査していたが、平成6年度からは本学独自の調査を実施している。ここでは、平成4年度から平成7年度の4年間の調査について集計したものを報告する。なお、ジュニア教室については除く。

(2) 方法

調査は質問紙法による。調査期間は、平成4年度については講座終了後、受講者へ調査用紙を配布し無記名で送付してもらった。平成5・6・

7年度については、講座の後半の授業前の受付時に調査用紙を配布して無記名で隨時回収した。

質問内容は、フェイスシート項目(5項目), 本調査項目(7項目)と受講の感想の1項目であり、いずれも選択・自由記述の形式である。

(3) 結果

平成4年度から平成7年度の4年間の調査を各項目ごとに集計した。なお、フェイスシート項目については、1. 性別 2. 年齢 3. 学歴 4. 職業 5. 居住地の5項目であるが、ここでは各年度の受講者全員について調査したもの(受付時に調査したもの)を表4から表7に示す。(ただし、3. 学歴については本項目のなかで取り上げる。)また、本調査の1項目(印象に残った講義について)と感想については取り上げないことにする。

回収率は、次の通りである。

平成4年度	48%	
	(25/12名)	
平成5年度	46%	
	(72/33名)	
平成6年度	59%	
	(81/48名)	
平成7年度	45%	
	(74/33名)	

① 平成4年度から平成7年度の属性(フェイスシート項目)

i) 受講者数

受講者については、第1回目(平成5年度)25名と募集定員の半分であり、しかも84%が女性(主婦)であった。みやぎ県民大学(平成5年度)からは、定員50名を超える人員である。特に、平成6年度までは女性が多かったが平成7年度は男女比が約50%になった(表4)。

ii) 年齢層

年齢層は、中年層(特に主婦)とリタイヤさ

表4 受講者数

単位:人(%)

	受講者	男	女
平成4年度	25	4 (16.0)	21 (84.0)
平成5年度	72	23 (31.9)	49 (68.1)
平成6年度	81	22 (27.2)	59 (72.8)
平成7年度	74	35 (47.3)	39 (52.7)
計	252	84 (33.3)	168 (66.7)

表5 年 齡 別

単位:人(男女)

	20歳未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70以上	計
平成4年度	0	0	4 (0.4)	15 (1.14)	4 (1.3)	1 (1.0)	1 (1.0)	25 (4.21)
平成5年度	1 (0.1)	9 (4.5)	15 (4.11)	25 (7.18)	15 (3.12)	7 (5.2)	0	72 (23.49)
平成6年度	0	3 (0.3)	8 (3.5)	37 (4.33)	19 (4.15)	9 (6.3)	5 (5.0)	81 (22.59)
平成7年度	1 (0.1)	5 (2.3)	7 (5.2)	28 (9.19)	23 (11.12)	8 (6.2)	2 (2.0)	74 (35.39)
小計	2 (0.2)	17 (6.11)	34 (12.22)	105 (21.84)	61 (19.42)	25 (18.7)	8 (8.0)	252 (84.168)
%	0.8%	6.7%	13.5%	41.7%	24.2%	9.9%	3.2%	100%

表6 職業別

単位：人（男女）

	公務員	会社員	教員	農業	自営	主婦	無職	学生	その他	計
平成4年度	2 (2.0)	1 (0.1)	0	0	0	20 (0.20)	2 (2.0)	0	0	25 (4.21)
平成5年度	30 (12.18)	5 (2.3)	10 (1.9)	1 (1.0)	2 (1.1)	15 (0.15)	3 (3.0)	3 (2.1)	3 (1.2)	72 (23.49)
平成6年度	15 (3.12)	14 (4.10)	5 (2.3)	0	4 (1.3)	30 (0.30)	10 (10.0)	0	3 (2.1)	81 (22.59)
平成7年度	18 (11.7)	15 (10.5)	4 (2.2)	0	9 (7.2)	19 (0.19)	6 (4.2)	1 (0.1)	2 (1.1)	74 (35.39)
小計	65 (28.37)	35 (16.19)	19 (5.14)	1 (1.0)	15 (9.6)	84 (0.84)	21 (19.2)	4 (2.2)	8 (4.4)	252 (84.168)
%	25.8%	13.9%	7.5%	0.4%	6.0%	33.3%	8.3%	1.6%	3.2%	100%

表7 居住地別

単位：人

	柴田	仙台	岩沼	大河原	白石	名取	角田	丸森	亘理	蔵王	塩竈	多賀城	利府	山元	古川	村田	金成	計
平成4年度	20	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	25
平成5年度	48	4	2	5	3	1	4	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	72
平成6年度	53	8	2	4	4	2	3	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	81
平成7年度	28	16	6	6	3	3	2	2	2	0	0	1	1	1	1	1	1	74
小計	149	28	10	15	10	6	13	5	2	2	1	4	1	1	1	3	1	252
%	59.1	11.1	3.9	6.0	3.9	2.4	5.2	2.0	0.8	0.8	0.4	1.6	0.4	0.4	0.4	1.2	0.4	100

れた高年齢者が最も多いと予想した通り、40歳代が最も多く、次いで50歳代・30歳代の順になっている（表5）。

iii) 職業別

職業については、年齢別同様、主婦がどの講座でも最も多い。平成7年度は、公務員と同数であった（表6）。

iv) 居住地別

居住地は、大学の所在地である柴田町がどの講座も最も多く、町の行政の協力による情報等がいきわたっているためであろう。次いで、仙台市からの受講者も増え、さらに、遠隔地からの受講者も多くなっている（表7）。（平成4年度3市町村、平成5・6年度10市町村、平成7年度15市町村）

② 受講者の学歴

どの講座も90%以上の方が、「旧制中学校卒、新制高等学校卒」以上であった（表8）。

③ 講座開催の情報について

どの講座も「市町村の広報紙」が高く、次に「知人・友人」、「ポスター・パンフレット」の順となっており、市町村が発行している広報紙への掲載や各施設に掲示等を依頼したポスターなどと「口コミ」によってが全体の過半数を占めている。「新聞」による情報として4年間とも10%程度と低いが、平成7年度については仙台市以北からの受講者が20名となっていることから、実質はもっと高い数値であることが推測できる。また、同年度の「その他」の30%となっているのは、これまでに受講された方への「DM

表8 学歴

単位: 人 (%)

学歴	年度	平成4	平成5	平成6	平成7
1. 小・旧高等小学校、新中学校卒	1(8)	0(0)	4(8)	2(6)	
2. 旧制中学校卒、新制高等学校卒	6(50)	17(52)	28(59)	17(51)	
3. 旧高専・大学卒、新大学卒	5(42)	16(48)	16(33)	14(43)	

表9 開放講座開催の情報

単位: 人 (%)

情 報	年度	平成4	平成5	平成6	平成7
1. 市町村の広報紙で	7(58)	14(43)	18(38)	12(37)	
2. 新聞を見て	1(8)	1(3)	5(11)	3(9)	
3. ポスター・パンフレットを見て	1(8)	9(27)	4(8)	4(12)	
4. 町内会の回覧や地域住民の連絡で	0(0)	0(0)	4(8)	0(0)	
5. 友人や知人から聞いて	2(17)	6(18)	13(27)	4(12)	
6. その他	1(8)	3(9)	4(8)	10(30)	

表10 開放講座を受講する動機

単位: 人 (%)

動 機	年 度	平成4	平成5	平成6	平成7
1. 一般教養を得るため	2(17)	4(12)	11(23)	6(18)	
2. 職業上の知識を得るため	0(0)	4(12)	4(8)	1(3)	
3. 生きがいと楽しみのため	3(25)	6(18)	14(29)	11(33)	
4. テーマに興味があったから	2(17)	16(49)	16(34)	13(40)	
5. 家族・知人にさそわれて	4(33)	3(9)	3(6)	2(6)	
6. なんとなく	1(8)	0(0)	0(0)	0(0)	

(ダイレクトメール)」であった。この方法は、これからも重要となってこよう(表9)。

この結果は、講座開催にあたっての募集の準備として、各市町村(仙南地区を中心に)の行政にお願いし、広報紙にできるだけ掲載していくだけの働きかけしたこと、さらに、ポスターやパンフレットをスポーツ施設やスポーツ団体等にも配布を依頼していたためであろう。

④ 受講の動機について

初年度は、募集の段階で思うように集まらな

かったが、地元(柴田町)のスポーツ事業開催に参加している方々の協力もあり、「家族・知人にさそわれて」(33%)が高かった。その後、「テーマに興味があったから」や「生きがいと楽しみのため」と答えた受講者が多くなっている。また、平成7年度の「その他」(30%)は、平成6年度受講者へのDM(ダイレクトメール)である(表10)。

⑤ 講座の理解度について

全体に90%以上が理解していると答えてい

表 11 講座内容の理解度

単位：人（%）

理解度	年度	平成4	平成5	平成6	平成7
1. よく理解できた		3(25)	3(9)	11(23)	9(27)
2. 大体理解できた		8(67)	29(88)	37(77)	23(70)
3. 理解できなかった		1(8)	1(3)	0(0)	1(3)

表 12 開放講座の開催時期・時間帯

単位：人（%）

受講状況	年度	平成4	平成5	平成6	平成7
1. 受講するのに余裕がありちょうどよかった		2(17)	7(21)	15(31)	5(15)
2. 受講するのにそれほど苦労しなかった		5(42)	19(58)	26(54)	21(64)
3. 受講するのに時期が悪くかなり苦労した		1(8)	0(0)	0(0)	2(6)
4. 開催の曜日・時間帯が悪くかなり苦労した		3(25)	7(21)	6(13)	4(12)
5. その他		1(8)	0(0)	1(2)	1(3)

る。これは、受講者全員の回答ではないが、講義内容のわかりやすさと同時に専門知識や興味・関心のある受講者が多いと感じられた（表 11）。

⑥ 講座の開催時期・時間帯について

平成 4 年度は、59% が「苦労しなかった」と答えていたが、残り 41% の方が「遠い、仕事の関係」で苦労されていた。（平成 4 年度の講座開催時間は、毎週木曜日の午後 3 時から 4 時 30 分までであった。）平成 5 年度からは、「苦労しなかった」という数値が 80% 以上と高くなり、時期・時間帯に満足しているようである。しかし、約 15% が仕事や交通事情のために「苦労した」と答えている。（平成 5 年度からの講座開催時間は、毎週水曜日の午後 6 時から 8 時まで）

平成 7 年度の調査項目の中出席回数も答えてもらつたが、それによると調査用紙提出者の大半が出席率の良い方であり、このような結果になったと思われるが、反面、出席回数の少ない方の回答が知りたいところである（表 12）。

⑦ 今後、望む学習内容について

本学の関連の「スポーツ」、「健康」や「一般

教養」というところが望む内容として高く、本学の体育学部の機能を期待されているためであろう。また、施設開放についても、特にトレーニングセンターの希望も多い。さらに、平成 7 年度については「福祉」関係の講座の希望もあった（表 13）。

⑧ これまでの学習活動について

初年度は、受講者の全員が開放講座のような学習は初めてであったが、年度を重ねるごとに学習経験者も増えており、中でも再度、本学の講座を受講されている場合が多い。また、平成 7 年度の講座については、男性の受講者がこれまでになく多く、その大半が初めて学習活動をする方々であった（表 14）。

(4) 調査等から捉えた反省および改善点

① 平成 4 年度

募集の時期や市町村の広報紙への掲載の手続きおよび配布資料の準備の遅れなどもあり、特に募集の仕方についての反省が第一であった。また、講座の開催時期や時間帯についても、平日（木曜日）の午後 3 時から 4 時 30 分という時間帯では、限られた層の受講者になってしまふ

表 13 今後望む学習内容（複数回数）

単位：人（%）

学習内容	年 度	平成 4	平成 5	平成 6	平成 7
1. 一般教養に関するもの	7(58)	18(55)	23(48)	10(30)	
2. 職業・技術に関するもの	0(0)	5(15)	1(2)	2(6)	
3. 時事・社会問題に関するもの	3(25)	15(46)	24(50)	8(24)	
4. 地域社会に関するもの	2(17)	9(27)	17(35)	8(24)	
5. 教育問題に関するもの	1(8)	7(21)	9(19)	4(12)	
6. 健康に関するもの	8(67)	22(67)	14(29)	14(42)	
7. スポーツに関するもの	7(58)	8(24)	3(6)	17(52)	
8. その他	1(8)	1(3)	2(4)	4(12)	

表 14 これまでの学習活動

単位：人（%）

有 無	年 度	平成 4	平成 5	平成 6	平成 7
1. 学習したことがある	0(0)	8(24)	17(35)	13(40)	
2. 学習したことがない	12(100)	25(76)	21(65)	20(60)	

恐れがある。たとえば、開始時間をもう少し遅くしてはどうかなどであった。地域に大学の門を開き教授達との“ふれあい”に受講者の反応がよかったです。仙台大学と地域住民との真の交流の場のはじまりの感があった。

② 平成 5 年度

募集準備の段階でまだ不十分ではあったが、「みやぎ県民大学」に参加したこと也有って、地元柴田町の行政からの協力もあり、開催期日までに募集定員の 50 名を超えることとなった。開催日時を水曜日午後 6 時にしたことや受講者への気配りが喜ばれた。また、外部講師を招いて内容の充実に努めたことや講座最終日に懇親会を開催し、気軽に感想を述べ会うことができたことは、受講者にとってプラスであったようである。その他、OHP 等の使用の工夫や時間厳守などの注文もあった。

③ 平成 6 年度

人を募ることの難しさをつくづく感じたが、

一方、学習意欲の豊富な受講者が増えてきていることを感じる。授業の中で実技・実習を実施し、受講者間のふれあいが生じ、受講者の熱心な取り組みが感じられた。この年度は特に、受講者の居住地域が広がっているのが印象的である。

④ 平成 7 年度

設定された「テーマ」への関心度が高く、比較的容易に定員を満たした。体育実技の導入、運動（体を動かすこと）への期待あるいは、科学的な機器の使用等が内容の中心であり、受講者の関心が高かった。これまでの反省から講座全体で時間（6:00～8:00）の厳守を行い、また、授業の後半に質疑時間を必ず設けるなど可能な改善をし、受講者から喜ばれた。事務局職員の役割分担や時間配分等もはっきりしたため、各担当者にゆとりができ、それが良い結果につながっている。本学開講の講座の評価がさらに高まったのか、受講者の居住地域がさらに広がっ

てきている。

注

- 注 1) 「生涯学習フェスティバル」の開催地は、第1回千葉県、第2回京都府、第3回大分県、第4回宮城県、第5回愛知県、第6回富山県、第7回北海道である。文部省編『我が国の文教施策』(平成2年度～平成6年度) 大蔵省印刷局 1994年。
- 注 2) この現代的課題とは、「社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題である。」さらに、「現時点における具体的な現代的課題を挙げると、例えば、生命、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、交通問題、高齢化社会、男女共同参画型社会、科学技術、情報の活用、知的所有権、国際理解、国際貢献・国際援助、人口・食糧、環境、資源エネルギー等が考えられる」とある。生涯学習審議会「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申）」26頁 1992年。
- 注 3) 4) 表1・表2は、第2回から第7回の文部省生涯学習局生涯学習振興課「大学開放の在り方に関する研究会」資料集と斎藤諦純編『開かれた大学』72-73頁から作成したものである。
- 注 5) 生涯学習教育センターの平成7年4月1日現在設置の状況は、次のようである。北海道大学高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部(平成7年4月1日)、東北大学教育学部付属大学教育開放センター(昭和48年4月12日)、福島大学生涯学習教育研究センター(平成7年4月1日)、茨城大学生涯学習教育研究センター(平成4年4月10日)、宇都宮大学生涯学習教育開放センター(平成3年4月12日)、金沢大学大学教育開放センター(昭和51年5月10日)、滋賀大学生涯学習教育研究センター(平成6年6月24日)、島根大学生涯学習教育研究センター(平成5年4月1日)、徳島大学大学開放実践センター(昭和61年4月22日)、香川大学生涯学習教育研究センター(平成3年4月12日)・大学教育開放センター(昭和53年4月1日)、長崎大学生涯学習教育研究センター(平成5年4月1日)、高岡短期大学短期大学開放センター(昭和61年4月5日)、宮崎大学生涯学習教育研究センター(平成7年4月1日)。生涯学習局生涯学習振興課「第7回大学開放の在り方に

関する研究会（資料集）」18頁 1995年。

- 注 6) 平成5年度宮城県社会教育重点施策の概要の「学習事業等の充実」のなかの事業名は、「⑨みやぎ県民大学（広域学習機会）事業」を含め15事業ある。宮城県教育委員会「平成5年度宮城県の社会教育」13-17頁 1993年。
- 注 7) 宮城県の開放講座の実施状況を宮城県教育委員会「平成4年度みやぎ県民大学『学校開放』実施報告書」1993年および同委員会「宮城教育年報（昭和48年度～平成5年度）」から作成したものである。なお、実施機関数、講座数、受講者数においては数値が異なるところがあった。
- 注 8) みやぎ県民大学「大学開放講座」の実施要項は、次の通りである。(平成7年度みやぎ県民大学「大学開放講座」実施要項から)

趣旨 大学の持つ人的、物的教育機能を地域社会に開放することにより、高齢化、国際化及び情報化の進展する社会情勢の中にあって、自己充実や生きがいの追求などに資することができる学習機会を提供し、地域住民の高度で多様な学習要求に応えることを目的とする。

実施機関 県内に所在する大学及び短期大学事業の内容 (1) 事業の円滑な実施を図るために、「大学開放講座委員会」を設置する。(2) 生涯学習の推進と地域の活性化を担う人材の育成を図るために、大学の特徴を活かし、多様化、高度化する学習要求に対応した専門的で体系的な「講座」を開設する。

実施方法

- ① 大学開放講座委員会の設置（実施機関、宮城県教育委員会、市町村、受講者等の代表10人程度で構成）「委員会は、原則として年3回程度開催するものとする。」
- ② 講座の開催
 - ・受講対象者 県内在住の一般県民
 - ・受講者数 50名以上
 - ・講座の回数 一回を2時間以上とし、合計10回以上及び時間 一講座30時間以上とする
 - ・講座内容 委員会で企画及び立案
 - ・講師 原則として実施機関の職員とする
 - ・受講料 無料(ただし、実習等に掛かる経費は受講生の負担とすることも

可)

- ・募集方法 県及び市町村の広報紙を活用するなど、県民に広く呼び掛ける
- ・選考方法 応募者が定員を超えたときは、抽選とする
- ・その他 修了生は、大学開放講座等の人材バンクに登録し、地域、社会教育施設等で積極的に活用する。

引用文献

- 1) 國土府大都市圈整備局 編:『地域からみた生涯学習』 7-9 頁 大蔵省印刷局 1989 年。
- 2) 斎藤諦淳 編:『開かれた大学へ―大学の開放及び大学教育改革の進展』 250 頁 ぎょうせい 1982 年。
- 3) 同前 256 頁。
- 4) 文部省生涯学習局生涯学習振興課:「第 5 回大学開放の在り方に関する研究会(資料集)」 69 頁 1993 年。

- 5) 同前 71 頁。
- 6) 川野辺敏 監修:『生涯学習日本と世界(上)日本の生涯学習』 55-56 頁 エムティ出版 1995 年。
- 7) 文部省生涯学習局生涯学習振興課:「第 7 回大学開放の在り方に関する研究会(資料集)」 6 頁 1995 年。
- 8) 同前 19 頁。
- 9) 宮城県教育委員会:「教育宮城」 第 448 号 6 頁 1993 年。
- 10) 宮城県教育委員会:「平成 4 年度みやぎ県民大学『学校開放講座』実施報告書」 1 頁 1993 年。
- 11) 宮城県教育委員会 9) 前掲書 7 頁。
- 12) 宮城県教育委員会:「宮城教育年報(平成 5 年度実績)」 94 頁 1995 年。
- 13) 宮城県教育委員会:『平成 6 年度宮城行政の概要』 54 頁 1994 年。
- 14) 同前 58 頁。

*引用文献のうち、中央教育審議会等の答申の典拠については、紙数の都合もあり省略した。